

高知県埋蔵文化財センター年報

第32号

2022年度

公益財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

高知県埋蔵文化財センター年報

第32号

2022年度

公益財団法人 高知県文化財団
埋蔵文化財センター

序

公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは、大規模な開発に対応する円滑な発掘調査事業の推進とともに、高知県から指定管理者として委託を受けて、高知県立埋蔵文化財センターの施設並びに出土文化財の管理及び普及教育事業を行っています。

令和4年度の発掘調査受託事業は発掘調査が4件、整理業務が6件で、前年度から継続する県の道路事業を中心とした発掘調査に加え、国土交通省が計画している高速道路建設に伴う安芸道路発掘調査事業が始まりました。また、農林水産省による大規模な国営ほ場整備が南国市に計画されており、ほ場整備に伴う発掘調査の一部を南国市から委託を受け発掘調査を実施しました。

指定管理事業では公開展示、公開講座、出前考古学教室など広報普及事業を中心に実施しています。公開展示では、近年の発掘調査成果を紹介する「速報展」をはじめ、四国四県の連携事業で運営している巡回展「発掘へんろ展」、秋の「企画展」、県内市町村を会場に出張展示を行う「地域展」など4回の展示を開催しました。これらの展示会では分かりやすい展示に努めるとともに、ギャラリートーク、展示報告会や企画展のテーマに沿ったフィールドワークも実施しています。

コロナ禍により参加人数の定員の制限や、イベントの変更といったこともありました。が、多数の方々に来館、参加していただき感謝申し上げます。

今後、発掘調査事業の縮小も予測されますが、これまでの発掘調査成果を含め更なる調査・研究を進め、地域の歴史をより多くの方々に伝える普及教育事業をさらに推進し、文化の振興に資する施設として努力してまいります。

これからも皆様のご協力とご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年2月

公益財団法人高知県文化財団 埋蔵文化財センター
所 長 山下 英雄

例言

- 1.本書は公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターの令和4(2022)年度事業の概要をまとめたものである。
- 2.「Ⅲの2」及び「Ⅳ」は担当が中心となって執筆し、吉成が取りまとめ編集した。

本文目次

I 公益財団法人高知県文化財団..... 1	III 年間事業の概要..... 6
1. 公益財団法人高知県文化財団の概要..... 1	1. 発掘調査受託事業..... 6
(1) 設立趣旨..... 1	(1) 発掘調査事業..... 7
(2) 目的等..... 1	(2) 整理事業..... 7
(3) 設立年月日..... 1	2. 指定管理事業..... 9
(4) 名称変更年月日..... 1	(1) 高知県立埋蔵文化財センター管理事業..... 9
(5) 事務局所在地..... 1	(2) 普及教育事業..... 10
2. 公益財団法人高知県文化財団の組織..... 2	(3) 研修事業..... 26
(1) 財団組織..... 2	(4) 講師等職員のパ遣..... 27
II 埋蔵文化財センター..... 3	IV 各遺跡の発掘調査概要..... 29
1. 埋蔵文化財センターの概要..... 3	1. 東浜土居遺跡(22-1AH)..... 29
(1) 設立趣旨..... 3	2. 成願遺跡(22-2NS)..... 31
(2) 事業内容..... 3	3. 土佐藩主山内家墓所(22-3KY)..... 33
(3) 設立年月日..... 3	4. 高知城跡(21-7KCN)..... 34
(4) 埋蔵文化財センター所在地..... 3	V 条例・規則等..... 35
2. 埋蔵文化財センターの組織..... 3	1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理 に関する条例..... 35
(1) 埋蔵文化財センター組織図..... 3	2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理 に関する条例施行規則..... 39
3. 埋蔵文化財センターの施設..... 4	3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の 指定..... 40
4. 利用方法等について..... 4	
(1) センターの利用..... 4	
(2) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先..... 4	

表目次

表1 発掘調査推移表..... 6	表9 令和4年度山城講座と城歩き..... 17
表2 令和4年度受託事業(発掘調査)一覧..... 8	表10 令和4年度まいぶん講座..... 18
表3 令和4年度受託事業(整理遺跡)一覧..... 9	表11 令和4年度親子考古学教室実績一覧..... 20
表4 入館者推移表と令和4年度の入館者..... 11	表12 平成10～令和4年度出前考古学教室実績一覧 24
表5 令和4年度公開講座参加者数..... 16	表13 令和4年度出前考古学教室実績一覧..... 24
表6 令和4年度遺跡解説会..... 16	表14 令和4年度埋蔵文化財担当者研修実績一覧... 27
表7 令和4年度考古学研究最前線解説会..... 17	表15 令和4年度講師派遣・調査指導等実績一覧..... 28
表8 令和4年度考古学から学ぶ史跡の見方..... 17	

図目次

図 1 高知県文化財団組織図.....	2	図 7 入館者に占める親子考古学教室参加者の割合	20
図 2 埋蔵文化財センター組織図.....	3	20
図 3 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図 (S=1/800).....	5	図 8 東浜土居遺跡位置図.....	29
図 4 高知県立埋蔵文化財センター2F平面図 (S=1/800).....	5	図 9 東浜土居遺跡遺構配置略図.....	30
図 5 発掘調査受託事業推移グラフ.....	7	図10 成願遺跡位置図.....	31
図 6 令和4年度受託事業(発掘調査)位置図.....	8	図11 土佐藩主山内家墓所位置図.....	33
		図12 高知城位置図.....	34

写真目次

写真 1 年間行事カレンダー.....	10	写真19 古代ものづくり体験教室(土器焼き).....	19
写真 2 発掘速報展ポスター.....	12	写真20 古代ものづくり体験教室(ガラス勾玉づくり). 19	19
写真 3 発掘速報展展示会場.....	13	写真21 親子考古学教室(勾玉づくり体験).....	21
写真 4 発掘速報展展示風景.....	13	写真22 親子考古学教室(火起こし体験).....	21
写真 5 巡回展ポスター.....	13	写真23 出前考古学教室(授業風景).....	22
写真 6 巡回展展示会場.....	13	写真24 出前考古学教室(展示解説).....	22
写真 7 巡回展展示風景.....	13	写真25 出前考古学教室(火起こし風景).....	22
写真 8 企画展ポスター.....	14	写真26 出前考古学教室(勾玉づくり風景).....	22
写真 9 企画展展示風景.....	14	写真27 ホームページ.....	25
写真10 企画展ギャラリートーク.....	14	写真28 施設団体見学(整理作業見学).....	25
写真11 地域展ポスター.....	15	写真29 イオンモール高知展示風景.....	26
写真12 地域展展示風景(桜座ホワイエ).....	15	写真30 土器棺埋納状態.....	29
写真13 地域展ギャラリートーク.....	15	写真31 B区土器集中.....	29
写真14 第3回遺跡解説会(森山城跡).....	17	写真32 2-2a区遺構完掘状態.....	31
写真15 山城講座と城歩き(松尾城跡).....	17	写真33 2-2a区SR1出土遺物.....	32
写真16 第2回まいぶん講座(遺構編).....	18	写真34 2-2a区SR1出土遺物.....	32
写真17 先生のための考古学入門講座(整理作業風景)	18	写真35 石垣解体完了状態.....	33
.....	18	写真36 石垣解体状態.....	34
写真18 古代ものづくり体験教室(土器づくり).....	19		

I 公益財団法人高知県文化財団

1. 公益財団法人高知県文化財団の概要

(1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大など、芸術文化活動に直接参加し、あるいは歴史的・文化的遺産に親しむことを通じて、生活の中に潤いとやすらぎを求める県民の文化的ニーズが、かつてなく高まっている。県民のニーズに応えるためには、行政のみが主導していくのではなく、行政と民間が、それぞれの叡智と力を出し合い、一致協力していくことが必要だと思われる。

高知県文化財団は、こういった使命と目的のもとに、県民文化の振興に資する芸術文化関連事業を県、市町村、民間の力を幅広く結集して総合的、体系的に運営実施するとともに、県民の文化活動の拠点となる各種の芸術文化施設についてもその特性を生かし、公共性を確保しつつ、県民サービスの向上につながる柔軟・弾力的な運営管理を行うなど、今後の本県の芸術文化活動の推進母体としての役割を担おうとしている。

(2) 目的等

この法人は、芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保存、活用等を図り、県民の教育、学術及び文化の振興に寄与することを目的とするとともに、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化振興事業
- ② 文化財等の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ③ 委託等を受けた芸術文化施設の管理運営
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 設立年月日

平成2年3月28日 財団法人高知県文化財団

(4) 名称変更年月日

平成24年4月1日 財団法人高知県文化財団から公益財団法人高知県文化財団へ移行

(5) 事務局所在地

高知県高知市高須353番地2

Ⅱ 埋蔵文化財センター

1. 埋蔵文化財センターの概要

(1) 設立趣旨

公益財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センターは、高知県における埋蔵文化財の調査研究及び資料の保存管理を行うと共に、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図り、本県の文化振興に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を実施し、報告書を刊行する。

② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うと共に、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財愛護思想の普及啓発を図る。

④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関すること

⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関すること

(3) 設立年月日

平成3年4月1日

(4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原1437-1

2. 埋蔵文化財センターの組織

(1) 埋蔵文化財センター組織図

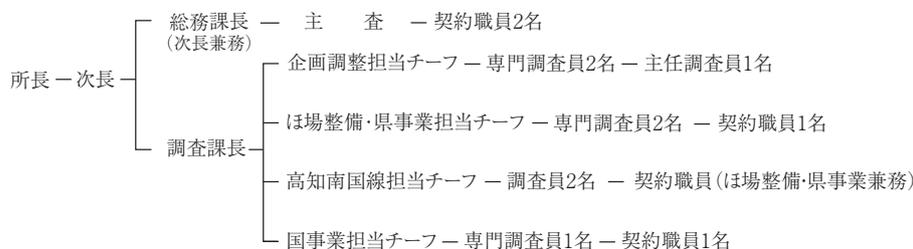


図2 埋蔵文化財センター組織図

3. 埋蔵文化財センターの施設

3. 埋蔵文化財センターの施設

埋蔵文化財センターの施設は、現在本館、北館、南館、収蔵庫の4棟の建物(図3・4)で構成されており、本館と収蔵庫が平成12・13年度の国庫補助事業、南館が平成4・5年度の国庫補助事業、北館が平成2年度の県単事業として建設されたものである。

平成13年12月4日に落成した本館には、展示・研修室や特別収蔵庫、さらに情報管理室が確保され、調査・研究以外に公報・普及活動にも活用されている。

収蔵管理スペースとして、遺物保管がコンテナケース(W390mm・D590mm・H190mm換算)にして収蔵庫(3層)に30,000箱、南館1Fに4,416箱の計34,416箱、図書・図面保管庫には報告書等の書籍(H297mm・D210mm・W12mm平均として)が100,800冊、A1図面ファイル(H622mm・D442mm・W28mm換算)が3,360冊、A2図面ファイル(H440mm・D315mm・W28mm換算)が10,080冊、写真保管室には写真ファイル(H325mm・D315mm・W35mm換算)が9,472冊収納できるように設計している。

なお、施設の概要は以下のとおりである。

所在地 : 高知県南国市篠原1437-1

敷地面積 : 4,203㎡

建物構造 : 本館・南館 重量鉄骨構造2階建 北館 軽量鉄骨構造2階建

収蔵庫 : 重量鉄骨構造平屋建(3層積層収蔵棚)

建築面積 : 2,073.93㎡

(本館:615.58㎡ 北館:259.20㎡ 南館:574.11㎡ 収蔵庫:619.40㎡ プロパン庫:5.64㎡)

延床面積 : 4,136.16㎡

(本館:1,038.68㎡ 北館:518.40㎡ 南館:1,045.92㎡ 収蔵庫:1,527.52㎡ プロパン庫:5.64㎡)

事業費 : 650,644,000円(本館・北館・南館・収蔵庫を含む)

4. 利用方法等について

(1) センターの利用

利用者は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料の観覧、閲覧、撮影又は模写等ができる。

① 利用時間

午前8時30分から午後5時まで

② 休館日

土曜日、公開展示期間以外の日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先

住所 〒783-0006 高知県南国市篠原1437-1

TEL 代表(088)864-0671 調査課(088)864-6266

FAX 代表(088)864-1423 調査課(088)864-6268

Email maibun@kochi-bunkazaidan.or.jp

URL <https://www.kochi-maibun.jp/>

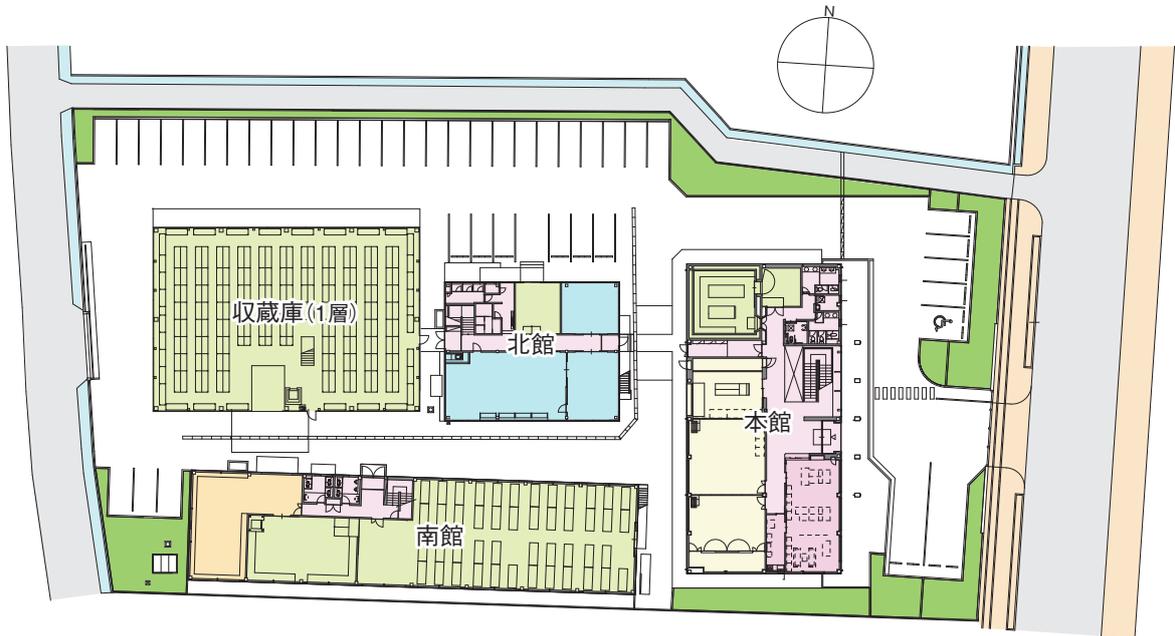


図3 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S=1/800)

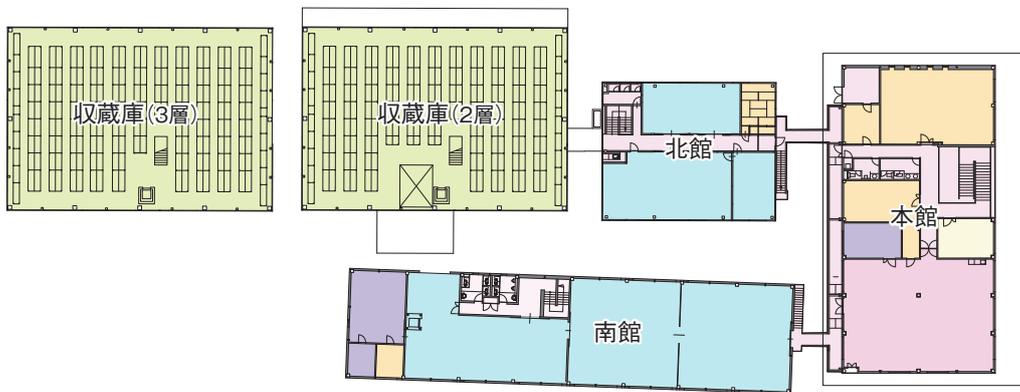


図4 高知県立埋蔵文化財センター2F平面図(S=1/800)

Ⅲ 年間事業の概要

1. 発掘調査受託事業

令和4年度に受託した件数は8件で、国土交通省(高知県からの再委託)及び農林水産省(南国市からの再委託)のほか、高知県からの委託を受け、発掘調査業務と整理業務を実施した。また、(公財)土佐山内記念財団からの委託を受け、史跡土佐藩主山内家墓所の石垣整備に伴う調査も受託した。受託契約事業費は212,443,000円で、事業費の内訳は、国関係が94,182,000円(44%)、県関係が118,261,000円(56%)であった。

国事業(国土交通省)は高知県東部に延伸する地域高規格道路安芸道路建設に伴う東浜土居遺跡(安芸市東浜・土居地区)の発掘調査と金政遺跡の整理業務を実施した。また、農林水産省の南国市国営ほ場整備の事業化に伴い、南国市から委託を受け成願遺跡(南国市能間地区)の発掘調査と整理業務を実施した。

県事業では、都市計画道路高知南国線建設工事に伴う若宮ノ東遺跡の整理業務、県道甲殿弘岡上線建設に伴う森山城跡・二ノ堀遺跡の整理業務、都市計画道路はりまや町一宮線建設工事に伴う新堀川護岸の整理業務を実施し、各事業の発掘調査報告書を公刊した。史跡整備に伴う調査関係では、昨年度に引き続き、史跡高知城跡の西山麓にある高知公園西ノ丸の西側石垣について改修工事に伴う発掘調査と整理業務が行われた。また、令和元年度より県文化財課からの委託を受け、引き続き高知城本丸南側石垣についてカルテ作成業務を実施した。(公財)土佐山内記念財団では、土佐藩主山内家墓所八代墓地の崩落した石垣の修復整備に伴う石垣調査を行った。

令和4年度の埋蔵文化財センターの体制は20名であった。内訳は考古専門職員が9名(県派遣2名、財団職員5名、嘱託職員2名)、県派遣事務職員1名、派遣教員

5名、財団事務職員(嘱託職員)1名、財団契約職員(事務補助)4名である。組織構成は所長、次長の下に総務課と調査課を置き、総務課は総務課長(次長兼務)1名、主査1名、契約職員2名を配置する。調査課はチーム制を導入し、調査課長のもと、企画調整担当、国事業担当、ほ場整備・県事業担当、高知南国線担当の4事業に分け、それぞれにチーム4名と調査員8名を配置した。

令和4年度の調査課の業務分担は、企画調整担当が物品・遺

表1 発掘調査推移表

年 度	件数	受託面積
平成3年度	16件	25,910㎡
平成4年度	11件	14,663㎡
平成5年度	16件	17,010㎡
平成6年度	10件	28,233㎡
平成7年度	14件	28,856㎡
平成8年度	20件	90,546㎡
平成9年度	14件	93,675㎡
平成10年度	20件	111,902㎡
平成11年度	23件	41,320㎡
平成12年度	6件	27,314㎡
平成13年度	31件	21,853㎡
平成14年度	28件	10,488㎡
平成15年度	17件	6,052㎡
平成16年度	16件	34,285㎡
平成17年度	23件	58,084㎡
平成18年度	9件	38,119㎡
平成19年度	11件	41,662㎡

年 度	件数	受託面積
平成20年度	11件	53,792㎡
平成21年度	11件	34,500㎡
平成22年度	5件	29,831㎡
平成23年度	6件	42,508㎡
平成24年度	3件	34,498㎡
平成25年度	4件	4,554㎡
平成26年度	0件	0㎡
平成27年度	3件	6,950㎡
平成28年度	3件	8,647㎡
平成29年度	4件	10,010㎡
平成30年度	4件	9,956㎡
(平成31年度) 令和元年度	5件	3,516㎡
令和2年度	6件	5,900㎡
令和3年度	7件	11,542㎡
令和4年度	4件	2,588㎡
合計	361件	948,764㎡

物(県保有物)等の貸出やホームページの管理などの情報公開，企画展等事業，公開講座等事業，出前考古学教室など指定管理に関わる広報普及教育業務，国事業担当が安芸道路建設に伴う東浜土居遺跡発掘調査と金政遺跡整理業務，高知城跡石垣カルテ作成業務・高知公園西ノ丸西側石垣改修工事に伴う発掘調査業務，ほ場整備，県事業担当が成願遺跡発掘調査と整理業務，県道甲殿弘岡上線建設に伴う整理業務及び史跡整備事業，高知南国線担当が都市計画道路高知南国線建設に伴う整理業務と都市計画道路はりまや町一宮線の整理業務をそれぞれ担当した。

(1) 発掘調査事業

令和4年度の発掘調査事業件数は4件であった。国事業では国土交通省の安芸道路建設に伴う東浜土居遺跡の発掘調査業務を実施した。弥生時代の溝跡と自然流路，中世では，掘立柱建物を構成する柱穴などが検出された。また，農林水産省の南国市国営ほ場整備に伴う成願遺跡の調査では，前年度に発掘調査が行われた調査地点の南側が対象地となり，古代の遺構と遺物が出土した。

県事業では，高知公園西ノ丸西側石垣の改修工事に伴う調査が前年度からの継続で実施され，高知城跡の西側搦手門に隣接する西ノ丸の遺構の一部が確認された。また，(公財)土佐山内記念財団より委託を受け，土佐藩主山内家墓所の八代墓所石垣修復工事に伴う発掘調査を実施した。

(2) 整理事業

令和4年度の整理事業件数は6件であった。国土交通省の安芸道路建設事業に関連する金政遺跡，高知城西ノ丸西側石垣の整理事業をそれぞれ実施し，高知公園西ノ丸西側石垣については報告書を公開した。また，都市計画道路高知南国線建設に伴う若宮ノ東遺跡と，県道甲殿弘岡上線建設に伴う森山城跡・二ノ堀遺跡，都市計画道路はりまや町一宮線建設に伴う新堀川護岸の整理事業をそれぞれ実施し，報告書を公開した。

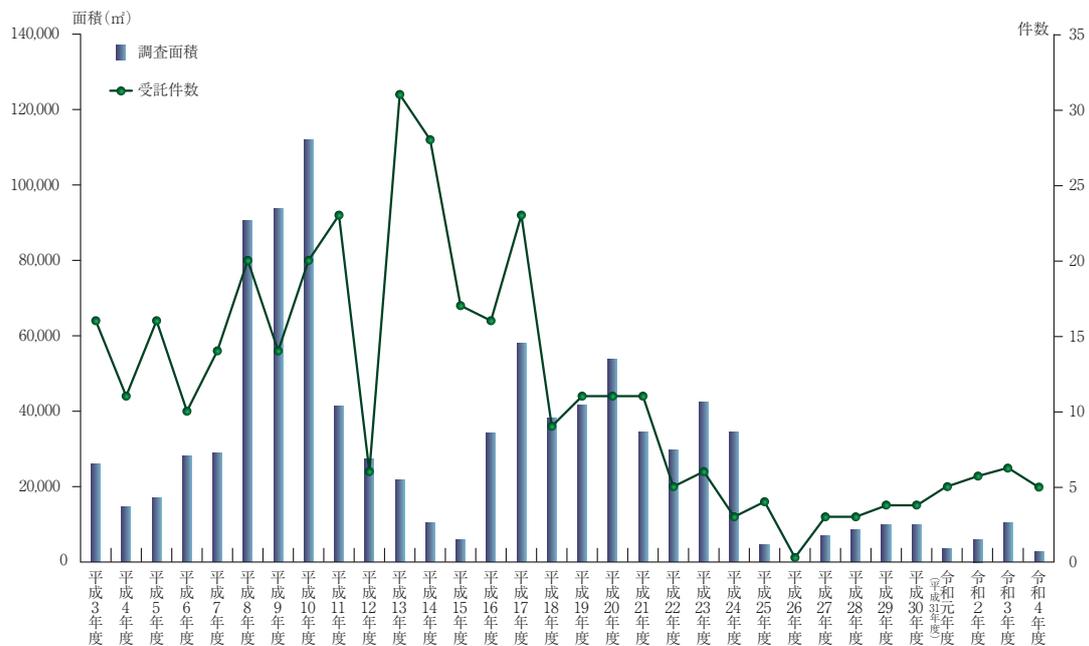


図5 発掘調査受託事業推移グラフ

1. 発掘調査受託事業

表2 令和4年度受託事業(発掘調査)一覧

No.	遺跡名	遺跡略号	所在地	時代	種別	調査面積	調査期間	事業者	原因	委託者
1	東浜土居遺跡	22-1AH	安芸市東浜・土居	弥生 中世	集落跡	2,088㎡	R4.5.23 ~ R5.1.26	国土交通省	道路	高知県
2	成願遺跡	22-2NS	南国市大埴	弥生 古代	集落跡	309㎡	R4.10.3 ~ R4.12.2	農林水産省	ほ場 整備	南国市
3	土佐藩主 山内家墓所	22-3KY	高知市筆山	近世	墓所	15㎡	R5.1.10 ~ R5.3.2	(公財)土佐山 内記念財団	史跡 整備	(公財)土佐山 内記念財団
4	高知城跡 西ノ丸	21-7KCN	高知市丸ノ内	近世	城館	46㎡	R4.4.1 ~ R4.5.10	高知県	史跡 整備	高知県
5	高知城石垣 カルテ	-	高知市丸ノ内	近世	石垣	332㎡	R4.8.1 ~ R5.3.20	〃	史跡 整備	〃
合計						2,790㎡				

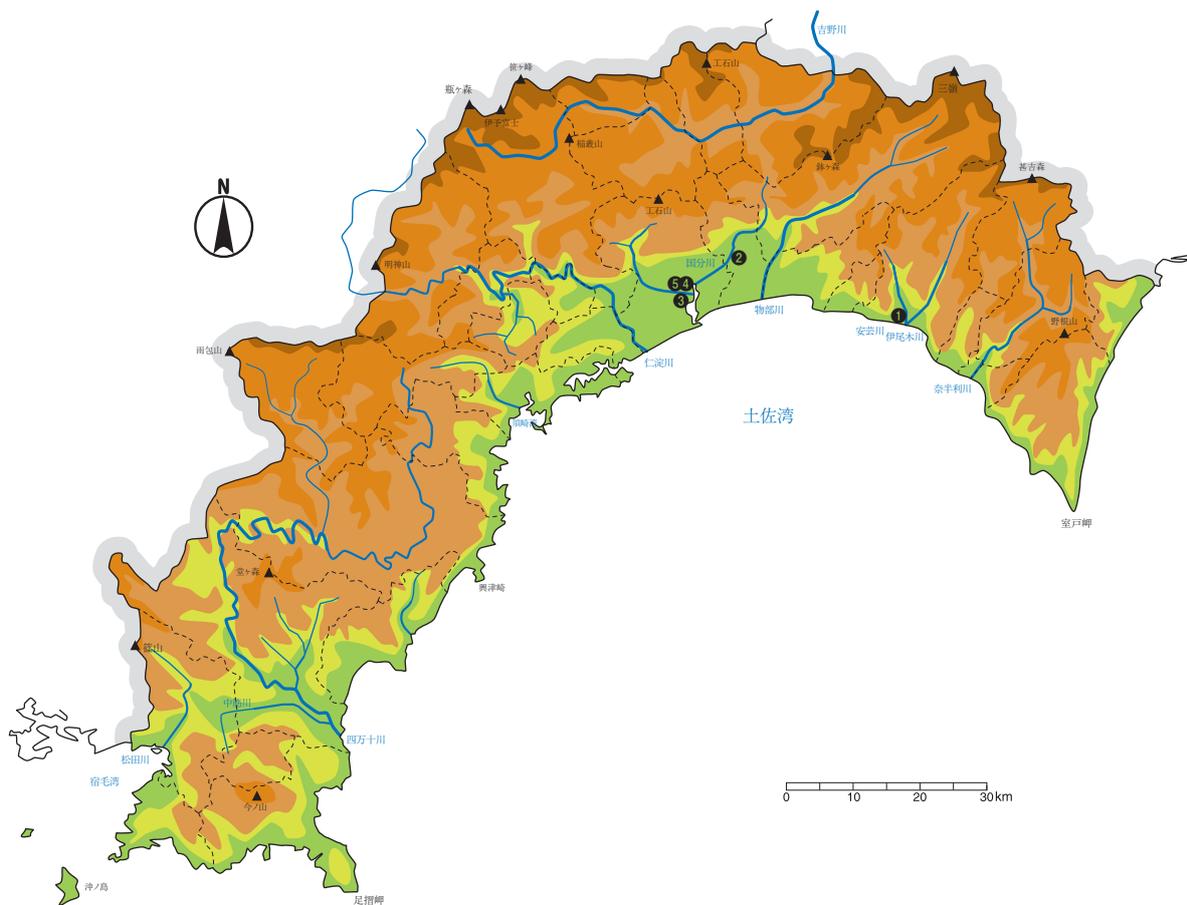


図6 令和4年度受託事業(発掘調査)位置図(番号は受託事業(発掘調査)一覧表の番号と一致)

表3 令和4年度受託事業(整理遺跡)一覧

No.	遺跡名	遺跡略号	所在地	時代	種別	整理期間	事業者	原因	委託者
1	金政遺跡	21-5AK	安芸市東浜	古代 中世	集落跡	R4.4.1 ~ R5.3.31	国土交通省	道路	高知県
2	成願遺跡	21-6NS	南国市大埴	弥生 ・ 古代	集落跡	R4.4.1 ~ R5.3.31	農林水産省	ほ場 整備	南国市
3	若宮ノ東遺跡	21-1NW	南国市篠原	弥生 ~ 近世	〃	R4.4.1 ~ R5.3.31	高知県	〃	高知県
4	森山城跡 二ノ堀遺跡	21-2HM	高知市春野町	中世	城館	R4.4.1 ~ R5.1.27	〃	〃	〃
5	新堀川護岸	21-3KS	高知市はりまや町	近世 ~ 近代	石垣 護岸	R4.4.1 R4.12.19	〃	〃	〃
6	高知城跡西ノ丸	21-7KCN	高知市丸ノ内	近世	城館	R4.6.1 ~ R5.3.24	〃	史跡 整備	〃

2. 指定管理事業

高知県教育委員会が県立埋蔵文化財センターの管理運営代行業務に関して導入した現在の指定管理者の指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間であり、令和4年度はその5年目に該当する。主な業務内容は、管理事業と普及教育事業である。管理事業は、埋蔵文化財保護の中核施設として最適な施設管理を行うとともに、発掘調査による出土遺物を出土文化財として適切に保管・管理を行っている。普及教育事業では、発掘調査成果や出土文化財を活用し、企画展示や各種講座を開催することによって埋蔵文化財保護の推進に務めている。その他に職員の資質向上を図る研修事業と講師等職員派遣事業を行っている。

(1) 高知県立埋蔵文化財センター管理事業

① 施設管理

高知県立埋蔵文化財センターの施設・設備について適切な利用が図れるよう管理を行い、必要なものについては、事前承認を得たうえで再委託により実施した。施設機器の故障等については、協定書に基づき施設管理者として必要な修理等を随時行い、業務に支障の無いように維持管理した。また、外構施設の日常的な除草等植栽管理、環境整備については、職員で年7回美化活動を実施した。

② 出土文化財等資料管理

i 出土文化財、図書等の資料管理

「高知県立埋蔵文化財センター資料管理要領」に基づき、適切な管理に努めた。また、新規に受け入れた資料については要領に基づき情報管理データベースに登録し、更新することにより活用の便を図った。

遺物、写真等の資料の貸出しについては、出土文化財17件、写真・画像掲載許可等15件の借用依頼等に対し文化財保護推進のために活用を図ることを基本方針として、迅速に対応した。

ii 遺物及び写真資料の再整理

文化庁補助事業「県内埋蔵文化財 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」を活用し、収蔵遺物の

2. 指定管理事業

再整理として、報告書掲載遺物と収蔵遺物との照合作業とともに必要なものについては接合・補填等の修復作業を行っている。今年度は「田村遺跡群」「居徳遺跡群」などの収蔵遺物について実施した。

また、写真資料の保存と活用のために、ポジフィルムをスキャナで読み込みデジタルデータ化する作業を行った。本年度は、『田村遺跡群』（高知県教育委員会1981）の48点について実施し、デジタルアーカイブとしてHDDに収納し保管している。また、これまでのデジタルデータは展示パネル等に活用している。

(2) 普及教育事業

埋蔵文化財センターの入館者は、展示会観覧者と公開講座の参加者が中心であるが、施設見学や体験学習を行う団体見学、さらには研究を目的とした出土文化財等の資料を調査する者も含まれている。

本年度の入館者総数は3,445人で、対前年度比は約0.1%増（昨年度3,441人）であった。開館日数は297日（昨年度298日）で、開館日1日当たりの来館者数をみると、11.6人と昨年度の11.5人からわずかに増加した。

入館者数増の主な要因としては、新型コロナウイルス感染防止対策による行動制限の緩和が挙げられる。今後も感染状況が落ち着けば、「まいぶんセンターまつり」の開催、公開講座やものづくり教室等の定員増などを行うことで入館者の増加が期待される。

平日の入館者についても増加の傾向が見られた。やはり新型コロナウイルス感染防止対策の徹底や行動制限の緩和などの結果、児童生徒の見学だけでなく、一般の入館者も見受けられるようになった。展示開催期間以外の入館者数も144人/48日と、昨年度（116人/45日）に比べ1日あたりの平均では2.6人から3人とわずかに増加している。また、県外からの来館者も新型コロナウイルス発生前の令和元年度の228人から前年度の83人まで激減していたが、本年度は約1.4倍の117人に増加している。

年間行事カレンダーや公開展示などのポスター・チラシ等は、これまで教育関係機関や学校、県内の歴史系博物館を中心に配布していたが、令和元年度から歴史系以外の博物館や資料館と道の駅などの観光施設73ヶ所を加えたことで、入館者の増加に効果が見られた。当施設は入館無料で比較的短時間でも観覧ができることや、高知龍馬空港や高知自動車道の南国ICに近いなどの立地も観光者などが立ち寄りやすい条件に合致することがあげられるので、新型コロナウイルス感染症収束後に来館者が増加することに期待している。

これまで取り組んできた広報普及事業の積み重ねにより展示会や公開講座等へのリピーターなど一定数の来館数は確保しているとみられ、引き続き広報活動に力を入れていく必要がある。

公開講座の内容は、平成30年度から「考古学研究最前線解説会」「考古学から学ぶ史跡の見方」「山城講座と城歩き」など埋蔵文化財センターの特質といえる発掘調査成果を取り入れた専門性の高い講座を開催し、考古学に興味を持つリピーターの増につながっている。併

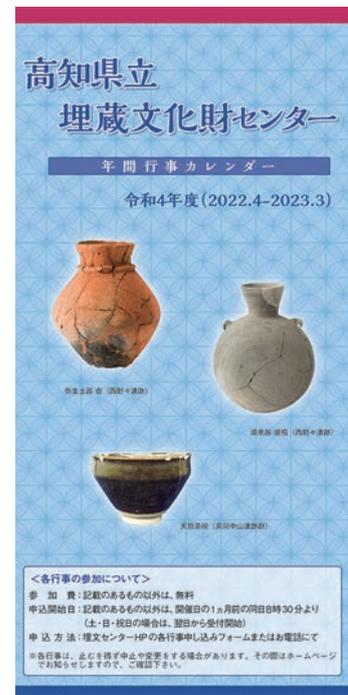


写真1 年間行事カレンダー

せて「まいぶん講座」では考古学の基礎知識を学べる内容とすることで、新たな参加者を獲得したい。また、体験型の古代ものづくり体験教室と親子考古学教室は、安定した人気講座となっている。

公開講座の参加総数は1,547人で、対前年度比約2%減(昨年度1,567人)となっている。前年度に比べて公開講座の開催数が4回減ったことが参加者数減の主な要因とみられる。申し込み時には全ての講座でほぼ定員を満たしている。当日の急な欠席は例年あり、特に今年度は親子考古学教室で発熱等による欠席が多く見られたが、定員の充足率は約98%である。

行事別では、現地を訪れるフィールドワーク形式の講座(山城講座と城歩き、考古学から学ぶ史跡の見方)は、募集開始からすぐに定員に達する人気の高さである。

参加者数では、例年どおり親子考古学教室参加者が圧倒的に多く、年間の入館者数の約26%を占めている。夏休みの恒例行事として定着しリピーターも多く、開催日によっては定員以上の申し込みがある最も人気のある講座である。館外会場での参加人数も安定してきており、親子が一緒に勾玉の製作や火起こしの体験を楽しむ姿や三世代で参加する姿も見られるなど、参加者層の広がりが見られる。

次に、参加者の年齢・性別について見てみると、体験型の講座である古代ものづくり体験教室では、40歳代以上の女性が大半を占めリピーターが多かったが、新たに家族連れでの参加が増える傾向にあり、小学校低学年や就学前児童の参加が増えている。体験前の講話として古代の人たちの技術や知識、工夫を分かりやすく話すことで、楽しく体験するだけでなく、考古学への興味関心のきっかけとしている。一方、考古学講座や発掘調査報告会など考古学の専門的要素の強い座学を中心とする講座(考古学研究最前線解説会)では、50～70代の男性が多いが、女性の参加者も増えてきており、考古学に興味を持ち、深く歴史を学びたい方が参加している。

このように、講座によって年齢・性別にやや異なる傾向が見られるものの、内容については参加者から好評を得ている。より幅広い参加者を得られるように体験型、座学ともにテーマや進め方に常に工夫を凝らしていかなければならない。また、フィールドワークの実施にあたっては、現地での参加者の駐車場の確保や安全面での配慮など課題もあり、地元の教育委員会や史跡の活用や保護活動

表4 入館者推移表と令和4年度の入館者

年度	合計(人)	入館者内訳(人)		展示会内訳(人)					展示報告・解説 参加人数(人)
		子供	大人	巡回展	速報展 (企画展1)	企画展2	特別展	地域展	
平成25年度	3,205	1,342	1,863	1,431	625	415	621	113	208
平成26年度	3,120	1,428	1,692	1,320	686	560	396	158	117
平成27年度	4,040	1,591	2,449	1,640	725	870	422	175	87
平成28年度	4,651	1,583	3,068	2,121	790	-	1,394	249	138
平成29年度	3,884	2,715	1,169	1,513	730	-	1,484	379	81
5年間合計	18,900	8,659	10,241	8,025	3,556	1,845	4,317	1,074	631
平成30年度	3,630	949	2,681	1,294	728	-	1,550	472	110
令和元年度	4,968	1,413	3,555	1,538	1,190	1,834	-	415	376
令和2年度	3,915	875	3,040	1,140	1,063	-	1,587	212	117
令和3年度	3,441	818	2,623	960	765	1,660	-	194	251
令和4年度	3,445	817	2,628	1,061	665	1,625	-	153	173
5年間合計	19,399	4,872	14,527	5,993	4,411	5,119	3,137	1,446	1,027
合計(人)	38,299	13,531	24,768	14,018	7,967	6,964	7,454	2,520	1,658

2. 指定管理事業

を行っているグループなどと連携を図りながら、取り組んでいく必要がある。

学校・各種団体の利用者については、年度によって申込の増減がみられるものの、団体見学や考古学に関連する実習や研修、博物館実習なども積極的に受け入れている。

団体見学は、これまで小学校の社会科見学として利用が多かったが、近年は社会福祉団体や児童生徒の支援団体などの利用も増え、学校以外へも当センターの活動が認知されてきている。

また、近年受け入れを始めた中学生の職場体験学習では、学校機関との連携をさらに強め、積極的に取り組んでいくことで、当センターの業務の理解推進や文化財保護の普及啓発活動にも大きくつながっていくものと考えられる。

今後も出前考古学教室のような出張サービスは継続しつつ、公開展示やロビー学習コーナーの工夫、発掘現場や施設の見学、体験メニューの充実を図り、学校関係だけでなく一般の団体・サークル等にも魅力的な施設とすることで、入館者数の恒常的な安定と増加につながるものと思われるので、継続して取り組んでいきたい。

以下、各事業について報告する。

① 企画展等展示会

本館1階展示室を会場として、発掘調査の成果等の公開活用のため春期(4～7月)、夏期(7～9月)、秋～冬期(10～3月)の年3回開催している。また、平成26年度から遺跡が所在する地域を会場とした館外での展示会を年1回開催している。

今年度は、春期に近年の発掘調査成果を紹介する「発掘速報展」、夏期の「巡回展」は、四国4県5団体の埋蔵文化財センターが共同開催し3県の会場で巡回展示する「発掘へんろ展」、秋～冬期はテーマ展示である「企画展」を開催した。館外展示会の「地域展」は佐川町を会場に令和5年1月に開催した。観覧者の総数は3,504人で、対前年度比は約2%の減(昨年度3,579人)であった。

各展示会では展示解説パンフレットの配布を行うとともに、展示の内容への理解を深め、より興味を持ってもらうための関連行事としてギャラリートーク、展示報告会、講演会などを実施した。

また、入館者へのきめ細かい対応として、要望に応じて展示解説を行う旨の案内板を設けて随時行った。

以下、展示会ごとに報告する。

i 発掘速報展

平成16～19年度に実施した高知南国道路の建設工事に伴う発掘調査「西野々遺跡」をテーマとして4月24日(日)から7月3日(日)まで開催した。展示では、発掘調査で確認された弥生時代の竪穴建物跡や奈良・平安時代の掘立柱建物跡、道路遺構、中世墓などを取り上げ、弥生時代の集落像や古代の建物跡や道路跡の立地や拠点施設としての性格、中世墓や館跡に見られる人々の暮らしについて紹介した。関連行事として、ギャラリートーク2回と展示報告会1回

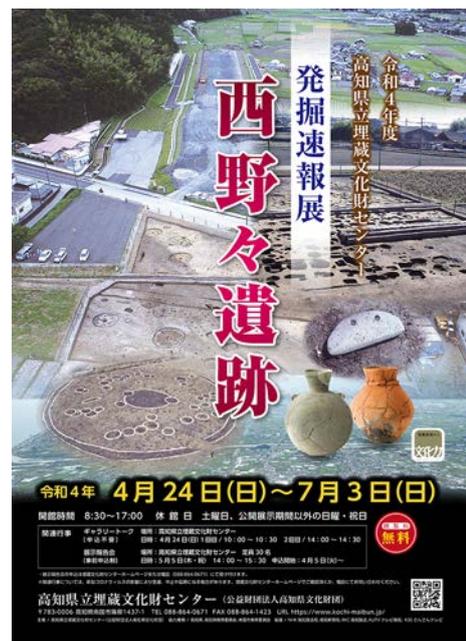


写真2 発掘速報展ポスター



写真3 発掘速報展展示会場



写真4 発掘速報展展示風景

を実施し、観覧者数は665人(昨年度765人)で対前年度比は約13%減であった。

ii 巡回展(四国地区埋蔵文化財センター発掘へんろ展)

今年度は「四国の風土と暮らし」をテーマとして4年目となり、「山と人々」と題して、高知会場は7月24日(日)から9月11日(日)まで開催した。展示では、四国各地の山に関係する遺跡や発掘された出土品から、弥生時代の高地性集落、中世山城に見られる高所における人々の暮らし、山間部や里山、微高地に築かれた建物跡や窯跡や水田跡とともに、発掘された出土品に見られる漆や木材等の素材から古来よりの人々の暮らしと山との関わりについて紹介した。



写真5 巡回展ポスター



写真6 巡回展展示会場



写真7 巡回展展示風景

2. 指定管理事業

関連行事としてギャラリートークと展示報告会を行った。展示報告会は、氏家敏之氏（公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター調査課長）を講師に迎え「先史時代の暮らしと山～吉野川流域を中心として～」と題して、埋蔵文化財センター研修室にて行った。

観覧者数は1,061人（昨年度960人）で対前年度比は約10%の増であった。

iii 企画展

「発掘された中世の土佐－鎌倉～室町時代の諸遺跡と武家の動向－」と題して、10月9日(日)から令和5年3月31日(金)まで開催した。展示では、香宗我部氏と東野土居遺跡、細川氏と田村遺跡群・田村城跡、大平氏と林口遺跡をはじめとする土佐市高岡の諸遺跡、土佐一条氏と具同中山遺跡群等の中筋川流域の諸遺跡、吾妻鏡と源希義などに着目し、有力武家と関係する鎌倉～室町時代の遺跡を取り上げ、発掘された出土品や調査記録、文献史料から中世の人々の暮らしや武家の動向について紹介した。

関連行事としてギャラリートーク2回、展示報告会1回と講演会1回実施した。講演会は、岡本桂典氏（高知県文化財保護審議会会長）を講師に迎え「中世考古学に学ぶ」と題して、高知県立高知城歴史博物館ホールで行った。

観覧者数は1,625人（昨年度1,660人）と昨年度とほぼ同数で、対前年度比は約2%の減であった。



写真8 企画展ポスター



写真9 企画展展示風景



写真10 企画展ギャラリートーク

iv 地域展

佐川町教育委員会との共催で佐川町立桜座2F ホワイエを会場に「佐川町と仁淀川上流域の遺跡展」と題して令和5年1月14日(土)～1月29日(日)まで開催し、佐川町と仁淀川上流域の越知町、仁淀川町で行われた発掘調査の出土遺物や写真などを中心に展示し、流域の遺跡や地域の歴史を紹介した。

また、文化庁補助事業を活用して、地域の上空から遺跡の所在場所を俯瞰することのできるパノラマ VR 遺跡地図を製作して会場に設置し、観覧者からも好評を得た。

関連行事としてギャラリートーク1回、ワークショップ(勾玉づくり)1回と講演会1回を実施した。講演会は、当センターの展示担当職員が講師を担当し、「遺跡から見える佐川町と仁淀川流域の歴史」と題して行った。観覧者数は14日間で153人(昨年度16日間194人)であった。会場がオープンスペースであるため、観覧者数を正確に把握することが困難であったが、桜座には会議室やホールなどが併設されているため、観覧者名簿への記入者以外にも日常的に文化活動等で施設を利用する多くの地元住民に観ていただくことができたと思われる。

開催地の佐川町教育委員会には共催事業として町内各所へのポスターの掲示、町広報誌へのチラシ掲載など積極的に関わっていただくことができた。また、会場の桜座の職員には施設の SNS を使い積極的な情報発信を行っていただけた。アンケートには、「遺跡がたくさんあることに驚いた」、「城館跡にも行ってみたいくなった」などの感想があり、地域の遺跡や歴史に対する興味と関心を高める機会となったことは大きな成果であった。今後も開催地の教育委員会との連携を深める取り組みを続けていきたい。



写真11 地域展ポスター



写真12 地域展展示風景(桜座ホワイエ)



写真13 地域展ギャラリートーク

2. 指定管理事業

表5 令和4年度公開講座参加者数

年度	合計	内訳							
		まいぶん講座	遺跡解説会	先生のための考古学入門講座	親子考古学教室	古代ものづくり体験教室	考古学研究最前線解説会	考古学から学ぶ史跡の見方	山城講座と城歩き
平成13年度	－	－	－	－	－	－	－	－	－
平成14年度	48人	－	－	－	48人	－	－	－	－
平成15年度	109人	－	－	－	109人	－	－	－	－
平成16年度	175人	－	－	－	175人	－	－	－	－
平成17年度	120人	－	－	－	120人	－	－	－	－
平成18年度	406人	136人	－	－	270人	－	－	－	－
平成19年度	438人	110人	138人	9人	146人	35人	－	－	－
平成20年度	1,100人	83人	173人	10人	686人	148人	－	－	－
平成21年度	1,170人	99人	106人	6人	870人	89人	－	－	－
平成22年度	1,468人	80人	137人	7人	1,177人	67人	－	－	－
平成23年度	1,442人	87人	99人	3人	1,129人	124人	－	－	－
平成24年度	1,257人	69人	78人	15人	938人	157人	－	－	－
平成25年度	1,436人	66人	101人	5人	1,132人	132人	－	－	－
平成26年度	1,453人	52人	69人	6人	1,203人	123人	－	－	－
平成27年度	1,648人	46人	111人	2人	1,395人	94人	－	－	－
平成28年度	1,607人	80人	99人	3人	1,286人	139人	－	－	－
平成29年度	1,631人	53人	66人	0人	1,151人	171人	50人	140人	－
平成30年度	1,718人	75人	88人	10人	955人	194人	44人	142人	210人
令和元年度	1,703人	36人	90人	5人	880人	301人	81人	115人	195人
令和2年度	1,451人	93人	25人	7人	868人	230人	65人	63人	100人
令和3年度	1,567人	31人	93人	9人	921人	258人	56人	89人	110人
令和4年度	1,449人	35人	101人	5人	886人	258人	55人	53人	56人
合計	23,396人	1,231人	1,574人	102人	16,345人	2,520人	351人	602人	671人

※平成25年度から発掘調査報告会は遺跡解説会、平成30年度から考古学からわかる歴史教室はまいぶん講座、令和元年度より授業にいかせる考古学教室は先生のための考古学入門講座に名称を変更。

② 公開講座

公開講座は、考古学の知識と共に地域の歴史や遺跡について興味や関心を高めることにより埋蔵文化財保護意識の向上を図ることを目的に開催している。遺跡解説会、考古学研究最前線解説会、考古学から学ぶ史跡の見方、山城講座と城歩き、まいぶん講座、先生のための考古学入門講座、古代ものづくり体験教室、親子考古学教室の8講座を実施した。

なお、新型コロナウイルスの影響によりまいぶんセンターまつりは中止し、規模を縮小して代替行事を開催した。

i 遺跡解説会

1回90分間の講座で、埋蔵文化財センターが近年実施した発掘調査で明らかになった遺跡の様子や地域の歴史などの調査成果について、担当調査員が講師となりパワーポイントを使用して写真や図、出土遺物を提示して分かりやすく

表6 令和4年度遺跡解説会

開催日	講座内容	担当者
第1回(7月3日(日))	金政遺跡	池澤俊幸
第2回(11月20日(日))	忠兵衛遺跡	久家隆芳
第3回(12月25日(日))	森山城跡	徳平涼子
第4回(3月19日(日))	土佐藩主山内家墓所	池澤俊幸

解説を行った。次年度も、報告書が公刊された遺跡や発掘調査が行われた遺跡を紹介する予定である。

ii 考古学研究最前線解説会

平成29年度から新たな取り組みとして始めた講座で、埋蔵文化財センター職員が積み重ねてきた考古学の研究成果を踏まえ、新しい知見や最新情報を解説する専門性の高い講座として開催している。

この講座では、考古学の専門的な内容を維持しつつ、歴史や現代社会の事象と絡めながら参加者に分かりやすい資料の提示や話し方を行うことが重要と思われる。講師を務める調査員にとっても自分の研究成果を発表し広めていける場と捉え、講義を行うことで、資質の向上に繋がることが期待できる。

iii 考古学から学ぶ史跡の見方

平成29年度からの新たな取り組みとして開催している。埋蔵文化財センター職員や外部講師が引率して県内外の史跡になっている遺跡を訪れ、遺跡の立地や周辺の風景にも触れてもらい、地域の歴史の中に身を置くことで、文化財に対する興味や関心を高めて、地域の史跡・遺跡の保護や活用に目を向けてもらう企画である。

今年度第1回の竹林寺道と禅師峰寺道では、国史跡の指定を受けた高知市五台山に残る遍路道を訪ね、石段や石畳、排水施設などの遺構を見学した。第2回は、高知県には無い前方後円墳を見学するために香川県の富田茶白山古墳(国史跡)とさぬき市歴史民俗資料館を訪れ、松田朝由氏(大川広域行政組合埋蔵文化財係)に現地ガイドを務めていただき、地域の歴史の中での古墳の立地環境、構築技術や構造など詳しく説明をしていただいた。

iv 山城講座と城歩き

近年、関心の高まっている山城の発掘調査による研究成果や魅力について、座学とフィールドワークを行っている。座学では、城郭についての基礎知識とともに、



写真14 第3回遺跡解説会(森山城跡)

表7 令和4年度考古学研究最前線解説会

開催日	講座内容	担当者
第1回(9月4日(日))	中世山城の概要	宮地啓介
第2回(2月23日(木・祝))	弥生時代の人々と文字	久家隆芳

表8 令和4年度考古学から学ぶ史跡の見方

開催日	講座内容	担当者
第1回(5月15日(日))	竹林寺道と禅師峰寺道	坂本裕一
第2回(10月23日(日))	富田茶白山古墳	松田朝由氏



写真15 山城講座と城歩き(松尾城跡)

表9 令和4年度山城講座と城歩き

開催日	講座内容	担当者
第1回(11月6日(日))	座学「松尾城跡」	松田直則
第2回(1月29日(日))	フィールドワーク「松尾城跡」	松田直則

2. 指定管理事業

近年の考古学の話題や地域の歴史にも触れながら分かりやすく解説を行った。また、フィールドワークでは現地で遺構を見ながら城跡の特徴について解説を行った。

松尾城跡は、地域展の会場である佐川町に所在するため、地域展の開催期間中に実施日を設定した。一般参加者以外に、地元の教育委員会や史談会などの地元参加枠を設けており、地域の歴史文化活動と連携をすることができる機会としている。

v まいぶん講座

平成25年から29年度にかけて開催した各時代の遺跡や遺物などを紹介する「考古学からわかる歴史教室」に代えて、平成30年度から「まいぶん講座」として埋蔵文化財や遺跡の基礎知識と発掘調査の方法など初心者向けの内容として開催している。

今年度も昨年に引き続き遺構と遺物についての基礎知識をテーマとして計2回行った。参加者のアンケートから「わかりやすい説明で勉強になった」「現地説明会にも行ってみたい」などの感想があり、新たな受講者層を広げることができた。今後も、より魅力のあるテーマを用意して参加者増につなげる必要がある。

表10 令和4年度まいぶん講座

開催日	講座内容	担当者
第1回(6月26日(日))	遺物編：土器の基礎知識	坂本裕一
第2回(12月4日(日))	遺構編：竪穴建物跡	坂本裕一



写真16 第2回まいぶん講座(遺構編)

vi 先生のための考古学入門講座

学校現場の先生に考古学に関心を持ってもらい、埋蔵文化財センターとの連携を深めるとともに、授業に活かせる知識の習得や体験をしてもらうために開催している。内容は高知県の遺跡や埋蔵文化財行政の概説、発掘体験、整理作業体験、館内見学及び展示遺物解説である。県教育センターが案内している教員研修一覧に掲載してもらうとともに、開催周知のため6月に県内各校に案内文書を送付して募集を行った。

今年度は、8月1・2日のうち参加者の希望日を調整して開催日を決定することとした結果、5名の申込があり8月1日に実施した。講座が認知され、徐々にではあるが希望者が増えているため、内容や受け入れにも工夫が必要である。



写真17 先生のための考古学入門講座(整理作業風景)

vii 古代ものづくり体験教室

平成24年度から「勾玉づくり」「ガラス玉づくり」「銅鏡づくり」「土器づくり(土器焼き)」の4つのメニューでスタートし、平成27年度は「琥珀勾玉づくり」及び「編布づくり」、平成29年度は「銅鏡づくり」と新しいメニューを加えてきた。令和元年度からは「ガラス玉づくり」に代えて鋳型で

ガラスを溶かして作る「ガラス勾玉づくり」を始め、令和2年度から材料費の高い琥珀勾玉作りは取り止め、全6メニューとした。

本年度も新型コロナウイルス感染症防止対策として各回の定員を減らし、「編布づくり」と「ガラス勾玉づくり」を10人、「勾玉づくり」、「銅鏡づくり」、「土器づくり」をそれぞれ15人として実施し全19回開催した。参加総数は258人で前年度(258人)と同じである。リピーターが多い傾向も見られ、近年は家族での参加が増加しており、低学年や就学前の児童の参加も増えている。今後とも魅力的なメニューの開発や幅広い層に届く広報を続けていく。

viii まいぶんセンターまつり

埋蔵文化財センターの活動を多くの方に知ってもらうことを目的として、平成27年度から新たな取り組みとして始めた「まいぶんセンターまつり」は、古代ものづくり体験教室で実施している勾玉づくり、編布づくり、銅鏡づくり、土器づくり及び火起こしの各体験教室を無料で開催するとともに、出土遺物の整理作業の実際と収蔵遺物を見学してもらうバックヤードツアー及び展示解説を行い、地域の方々に埋蔵文化財センターを知ってもらう機会として例年300人を超える参加者を得ていた。

昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたが、本年度は規模を縮小した代替行事として「秋の考古学体験教室」を開催した。展示解説、整理作業体験、勾玉づくり、火起こし体験を事前申し込みで行い、98名の参加者を得ることができた。

参加者に楽しく一日を過ごしていただき、遺跡や地域の歴史に興味を持っていただくために開催メニューの工夫をして、来年度も開催する予定である。

ix 親子考古学教室

公開講座の中で最も人気のある講座で、「勾玉づくり」と「火起こし」をセットにした親子による体験型講座である。県内の小学生全員に案内チラシを夏休み前に配付し、募集を行った。

今年度も埋蔵文化財センターの他にも館外会場として宿毛市・四万十市・四万十町・須崎市・安芸市・本山町で開催し、各会場ですべて午前と午後の2回、合計32回実施した。例年参加者が少ない回であった館外会場でも、概ね定員を満たす参加が得られ、各地域で本事業が定着してきていると考え



写真18 古代ものづくり体験教室(土器づくり)



写真19 古代ものづくり体験教室(土器焼き)



写真20 古代ものづくり体験教室(ガラス勾玉づくり)

2. 指定管理事業

られる。

参加者数は886人(大人375人,子ども511人)であった。対前年度比は4%減(昨年度30回921人)である。減少はしているが、申込開始から数日でほぼ全ての開催日が満員になり、キャンセルがあった場合もすぐに空席が埋まっている。参加者が定員を割っている回は、全て当日の急なキャンセルによるものであった。夏休みの恒例行事としての保護者の関心は高く、参加者からは、イベントなどが縮

表11 令和4年度親子考古学教室実績一覧

開催日	午前の部		午後の部		計	開催日	午前の部		午後の部		計
	大人	子供	大人	子供			大人	子供	大人	子供	
7月26日(火)	10人	14人	12人	19人	55人	※8月14日(日) (四万十市)	8人	13人	11人	14人	46人
7月29日(金)	13人	19人	12人	17人	61人	8月16日(火)	12人	16人	12人	19人	59人
※7月31日(日) (四万十町)	12人	19人	13人	14人	58人	8月18日(木)	13人	17人	11人	10人	51人
※8月3日(水) (安芸市)	9人	13人	11人	17人	50人	※8月20日(土) (本山市)	10人	14人	12人	14人	50人
8月5日(金)	12人	15人	10人	17人	54人	8月21日(日)	15人	15人	13人	17人	60人
8月7日(日)	18人	19人	15人	16人	68人	8月23日(火)	10人	17人	11人	14人	52人
8月9日(火)	9人	15人	13人	25人	62人	8月25日(木)	11人	19人	8人	14人	52人
※8月11日(木・祝日) (須崎市)	12人	19人	11人	11人	53人	合計	187人	259人	188人	252人	886人
※8月13日(土) (宿毛市)	13人	15人	13人	14人	55人						

※は館外で実施

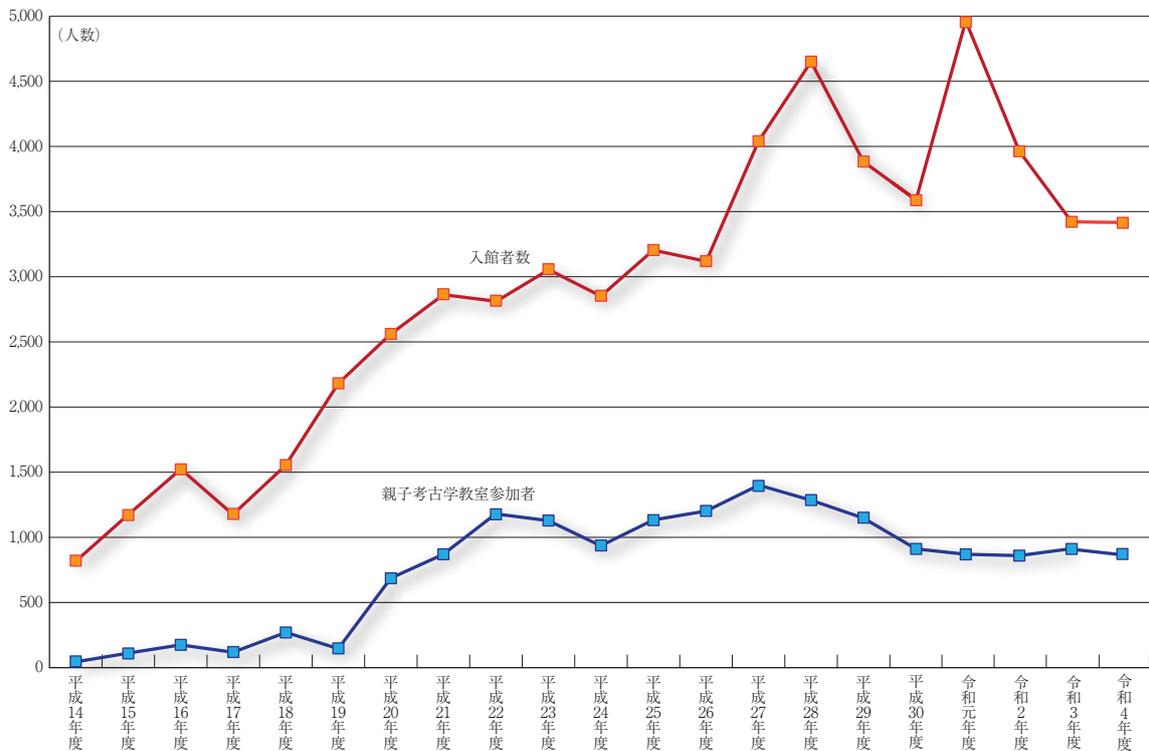


図7 入館者に占める親子考古学教室参加者の割合



写真21 親子考古学教室(勾玉づくり体験)



写真22 親子考古学教室(火起こし体験)

小している中、参加できるイベントがあってありがたいとの声も多く聞かれた。感染などの心配のない状況になってからも多くの方に参加していただけるよう取り組みを続けていきたい。

③出前考古学教室

i 概要

広報普及事業の中核をなし、今年度で25年目となる。センター職員が学校等に出向き授業や体験学習を行うもので、実施数は平成18年度以降徐々に増加し、今年度までで延べ1,425の学校・団体で1,391回(複数校合同開催や1校複数開催含む)実施し、参加人数は58,192人を数える。当初は学校の授業時間(出前A)のみであったが、近年は学年行事や学童クラブなどの学校関係行事等(出前B)や公民館や博物館等の学校以外の団体等(出前C)からの依頼も受けている。前期(5月中旬～7月)と後期(9月～2月)に分けて実施し、内容は遺跡や地域の歴史に関する授業、出土遺物を展示して説明する展示解説及び火起こしや勾玉づくりの体験学習である。各メニューを申込校の希望や活動時間などに応じて組み合わせて実施している。

今年度は、実施回数71回、参加者数は2,618人を数えた(前年度：実施66回、参加者2,316人)。本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施を見送った学校があり、申し込み数全ての実施とはならなかった。学校関係(出前A・B)以外の出前Cの申し込みはなかった。実施後のアンケートには、遺跡や遺物、体験学習を通して、地域の歴史に興味をもち、昔の人の知恵や技術に感心する感想が多く見られたことは、事業の成果としてあげることができる。

a. 考古学授業「地域の遺跡」

授業は小学校6年生の歴史学習の一環としての実施が中心である。中学校や高校などは、希望に沿った内容で行っている。日本の歴史や代表的な遺跡の学習はしているが、地域の遺跡について知りたいという希望が多いため、各校ごとに遺跡地図を作成し、身近な遺跡や地域の歴史について紹介している。また、遺物や遺構などの用語解説、発掘調査や整理作業の進め方などについての簡単な解説も含めてパワーポイントを使って約30分間で行っている。

b. 遺物展示解説

本県の遺跡から出土した遺物から、旧石器、縄文、弥生、古墳、古代、中世の各時代から抽出し展示を行い、それぞれの時代の特徴などを分かりやすく解説するとともに、土器や石器に触れる時間を設けている。本物を見て触れる体験から古代の人々の生活に興味や関心を高め、現代の生活と

2. 指定管理事業



写真23 出前考古学教室(授業風景)



写真24 出前考古学教室(展示解説)



写真25 出前考古学教室(火起こし風景)



写真26 出前考古学教室(勾玉づくり風景)

の違いや関係についても考えるきっかけとなるように説明に工夫をしている。

c. 体験学習

火起こしは、簡単に火をつけることのできる便利な道具のある生活に慣れている児童生徒に、道具のなかった時代の人たちがどのようにして火を起こしたのかを体験してもらう活動である。火きり板と舞錐式(マイギリ)を使って火を起こし、成功したら錐揉み式(キリモミ)にもチャレンジする。初めて体験する火起こしは、コツをつかむまでは体力、根気も必要で簡単にはできないが、何度もチャレンジすることで古代の人々の苦労を体感することができる。また、一度着いた火をできるだけ消さないように工夫をしていたことも説明し、先人の知恵を知る機会となっている。

勾玉づくりは、材料として柔らかく簡単に加工のできる滑石を使用している。まず、パワーポイントを用いて、勾玉について形の意味や使われ方などの基本知識の解説を行い、高知県の出土勾玉についても紹介した後、作り方の説明を行っている。製作作業は、石に勾玉の絵を描き、余白をノコギリで切りサンドペーパーで削って成形し、仕上げ磨きまでを約60分間で行う。出来上がった勾玉は、形や色が一人ひとり違い、世界で一つだけのものが作れる喜びは毎年変わらず人気である。

ii 本年度の成果と今後の取り組みについて

a. 実施回数や実施校について

これまでの取り組みの成果によって、毎年申し込みのある学校や複式学年の学校では隔年で申し込みがあるなど、6年生の歴史学習の一部として定着している学校も増えている。実施傾向としては、小学校の歴史授業の進捗に合わせて考古学教室を希望する学校が多く、前期に申し込みが集中して

いる。後期は学校行事等の関係からか希望校が少ない状況は変わっていない。

児童数減少、教育課程の変更等により、年間を通じて実施回数は減少傾向にある。また、県中部や西部に比べると東部地域からの申し込みが少ない。本県は人口減少傾向にあり、特に郡部では学校数も統廃合により減ってきている状況にあるが、地域の歴史学習として活用してもらえるように取り組みを続けていく。また、中学・高校など幅広い学校関係とともに地域の社会教育活動や団体活動でも利用してもらえるように広報活動にも積極的に取り組んでいきたい。

b. 内容について

授業は、視聴覚機器を使い図や写真などを提示して分かりやすい教材作成を心がけており、遺跡や地域の歴史に興味をもったという感想を多く得ている。特に実施校周辺の遺跡についてピックアップし、学校周辺の遺跡地図を作成し、自分たちの身近な所に遺跡があることに理解を深めてもらうように心がけている。

展示解説では、遺物の解説だけでなく古代人が実際に使った遺物を見て触れることで、形や手触り、重さなどを実感できる体験は貴重である。また、実施校周辺の遺跡から出土した遺物があれば、学校に持ち込み展示で紹介するようにしている。火起こし体験は、火をつけることができた時の驚きや喜びも忘れることができないものとなっているようである。勾玉づくりは根気よく取り組まねばならないが、努力が形となったときに、古代の人々の思いを共有できるのではないかと思う。さらに時間的余裕があれば、充実・展開できるものと思われる。

c. 学校側の受入れ態勢について

前年度の3月下旬までに実施日を決定し、4月から内容の打ち合わせを行った。体験学習のみを希望する場合にも、可能な限り遺跡の学習や解説を組み込んでもらい、活動の趣旨を達成できるよう努めた。当日は、必要な機器類や道具等の準備について、学校や担当教員の協力を得ることができた。

d. 火起こし道具について

マイギリとキリモミの道具を使用している。マイギリは消耗と破損が多く、毎回点検や修理をして使用している。安定してより良い道具を調達していくことが課題である。先端の芯棒は、檜丸棒を使用している。一方、キリモミには調達のしやすい竹やウツギを利用しているが、より適した素材の検討は続けていく。火種受けには脱脂綿を使用しているが、雨の日など湿度の高い日は火種からの着火に苦勞する場面が見られる。芯棒と火きり板は消耗品であり大量に使用するため、業者に製作を依頼し調達している。今後どのような道具を加工、製作、調達していくのか検討中であり、安定的に調達できる手だてが必要である。

e. スタッフについて

2名の担当職員を中心として行っているが、児童の多い大規模校では他の企画調整担当職員や整理作業員の協力を得るなどして弾力的に対応した。特に前期は過密日程となるため、企画調整担当職員全員で担当を交代しながら実施している。

f. むすび

実施後のアンケートでは、遺跡や遺物、体験学習を通して、地域の歴史に興味を持つことや、先人の知恵や技術に対して驚きや関心を持つ感想が多く寄せられたことは、出前考古学教室の成果としてあげることができる。

2. 指定管理事業

また、児童生徒や教職員だけでなく、保護者にも学年行事やPTA活動、博物館等での出前考古学教室を通して、地域の歴史や埋蔵文化財に関心をもってもらえる機会となっており、今後も貴重な埋蔵文化財の広報普及活動として取り組んでいく。

表12 平成10～令和4年度出前考古学教室実績一覧

No.	年 度	実施対象地域	対象学年	実施回数	実施校数	実施期間	授業児童生徒数	参加児童生徒数
1	平成10年度	南国市	小・中学校	8回	8校	前期/試行	450人	450人
2	平成11年度	〃	〃	10回	10校	前期	505人	1,428人
3	平成12年度	全県下	小学校	28回	40校	〃	1,352人	3,789人
4	平成13年度	〃	〃	26回	27校	〃	1,060人	2,233人
5	平成14年度	〃	〃	27回	31校	〃	944人	2,541人
6	平成15年度	〃	〃	29回	31校	〃	1,232人	2,121人
7	平成16年度	〃	〃	31回	41校	〃	1,083人	1,083人
8	平成17年度	〃	〃	33回	34校	前・後期	1,049人	1,357人
9	平成18年度	〃	〃	51回	60校	〃	1,772人	1,703人
10	平成19年度	〃	小・中学校	51回	69校	〃	2,058人	2,467人
11	平成20年度	〃	〃	52回	64校	〃	1,688人	2,088人
12	平成21年度	〃	小・中・高等学校	48回	53校	〃	1,369人	1,438人
13	平成22年度	〃	〃	65回	66校	〃	2,470人	2,571人
14	平成23年度	〃	〃	61回	64校	〃	2,045人	2,223人
15	平成24年度	〃	〃	79回	71校	〃	2,710人	2,937人
16	平成25年度	〃	〃	87回	79校	〃	3,184人	3,242人
17	平成26年度	〃	〃	97回	94校	〃	3,660人	3,660人
18	平成27年度	〃	〃	92回	85校	〃	3,052人	3,052人
19	平成28年度	〃	〃	101回	97校	〃	3,375人	3,375人
20	平成29年度	〃	〃	75回	76校	〃	2,569人	2,569人
21	平成30年度	〃	〃	77回	79校	〃	2,602人	2,602人
22	令和元年度	〃	〃	73回	67校	〃	2,423人	2,423人
23	令和2年度	〃	〃	53回	47校	〃	1,906人	1,906人
24	令和3年度	〃	〃	66回	66校	〃	2,316人	2,316人
25	令和4年度	〃	〃	71回	66校	〃	2,358人	2,618人
合計				1,391回	1,425校	-	49,232人	58,192人

表13 令和4年度出前考古学教室実績一覧

	A			B		C		合計	
	回数	実施校	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
前期	57回	57校	1,929人	0回	0人	0回	0人	57回	1,929人
後期	9回	9校	429人	5回	260人	0回	0人	14回	689人
合計	66回	66校	2,358人	5回	260人	0回	0人	71回	2,618人

④ 情報公開

埋蔵文化財及び発掘調査に関する情報公開事業として、ホームページの管理更新を行った。ホームページでは、開催している展示や講座等の情報を提供するとともに、各講座のWeb申し込みを可能とすることで、参加者の利便性を高めている。また、発掘調査報告書及び展示パンフレット、年間行事カレンダーなどを電子データ(PDF)として公開し、インターネットを介して最新のデータを閲覧・ダウンロードすることができ、埋蔵文化財資料の公開活用として有効なコンテンツである。

今年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響により各地で外出制限等が多くなり、ウェブ環境の利用が求められている点を視野に入れ、埋文センターのホームページを講座情報や県内の発掘情報等の充実を図るために定期的な更新を行い、見やすく親しみの持てる外観デザインと SNS (Facebook) 等での行事等の情報発信を積極的に行った。また、企画展に関連した VR 浦戸城等の歴史関係の動画をホームページにて公開した。

刊行物としては、埋蔵文化財センターの活動記録として令和3年度の業務実施の内容をまとめた『年報31号』を発刊した。

⑤ 団体見学及び研修等の受け入れ

施設や展示の見学、体験学習(勾玉づくりや火起こしなど)を行い、小学校を中心に各種団体、グループなどの利用がある。特に近年は学校以外にも児童生徒支援系団体や社会福祉団体などの利用も増えてきている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で3団体がキャンセルとなったが、11団体260人(昨年度10団体268人)を受け入れた。例年来館してくれている地元小学校や近隣の団体だけでなく、県下の各団体が利用してくれている状況から、当館の認知度が広まっていると考えられる。

⑥ 発掘調査の現地説明会

発掘調査の現地説明会は、調査成果を直接見ていただける貴重な機会として開催している。開催した際には多くの参加者を得ていることから遺跡や地域の歴史への関心の高さがうかがえるが、今年度については開催が無かった。

⑦ その他

近年は、中学生の職場体験を受け入れている。埋蔵文化財センターの業務である発掘現場での遺構の掘削作業、作図測量作業と整理作業の土器の洗浄、注記、接合、実測及び遺跡の概要調査として校区の遺跡の位置図と一覧表の作成を体験してもらっている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学校側が職場体験学習を控えていたが、本年度は1校を受け入れた。

⑧ 物品等の貸出

学校や団体等の活動で利用してもらうために、火起こし道具や勾玉づくり道具などの貸し出しを行っており、今年度は6件の利用があった。

⑨ その他の取り組み

ロビーには、DVD 視聴コーナー、書籍コーナー、高知県遺跡地図、立体土器パズル、触れる石器石材コーナーなどを設置し、大人だけでなく児童も楽しみながら遺跡や考古学について



写真27 ホームページ



写真28 施設団体見学(整理作業見学)

2. 指定管理事業

学べるスペースとしている。また、今年度から本館1F 研修室に煮炊き用の土器の移り変わりや高松塚古墳の壁画に描かれた古代官吏・官女の復元衣装、弥生時代の環濠集落模型などの特設コーナーを設置し、展示期間以外の来館者の利用にも対応している。

また、展示会の開催に合わせて、希望者には年4回年間行事カレンダーや展示案内チラシとともに、行事案内を送付している。今年度は131人に送付した。

平成30年度から開始した公開展示の観覧や公開講座の受講を対象としたスタンプラリーは、毎年楽しみにしている方も見られるようになり、新しいリピーターの獲得に効果を得られている。

⑩ 各種イベント等への参加・協力

高知県文化財団との協力事業として、財団本部が主催する「Bunkazaidan こどもクラブ」へ参加し、「まいぶん出前考古学教室 in イオンモール高知」を3月18日(土)に開催した。高知県の歴史と各時代の代表的な遺跡、埋蔵文化財センターの業務や取り組みを紹介するパネル展示の他、各時代の出土遺物展示、立体土器パズル、クイズラリー、埋文センターキャラクターのペーパークラフトづくり、高知の遺跡や発掘調査の様子を紹介するDVD上映などを行った。11時～15時と短い時間ではあるが、家族連れや子どもたちを中心に167名の参加が得られた。ほとんどの参加者は、施設に買い物に来た際に、通りすがりに参加した家族連れや学生であり、アンケートでは埋蔵文化財センターの存在を初めて知った人や、実物の土器などを初めて見る人が多く、当センターで開催している展示会や講座に興味を示してくれる方も多かった。来年度の行事カレンダーを配布することもでき、広報活動として良い機会となった。

また、夏休みイベントの「ミュージアムスタンプラリー」では、25名に当センターのオリジナルグッズを進呈した。

その他、昨年度に引き続き南国市観光協会が企画した「長宗我部 RALLY FINAL」のスタンプラリー対象施設として参加し、期間中(11月11日～1月29日)にラリー参加者の来館が22人(昨年度29人)あった。

こうしたイベントへの参加・協力は、当センター及び各種事業に興味を持ち来館のきっかけになるとともに、地域の遺跡や歴史に関心を持ってもらう良い機会となっている。



写真29 イオンモール高知展示風景

(3) 研修事業

研修事業として、当センターで考古学関係分野の専門家を外部講師に招く職員専門研修を年1回行うとともに、全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会に参加している。各研修内容は以下のとおりである。

① 職員専門研修

当センターの職員や県内市町村の文化財担当職員の資質向上を目的として例年開催しているが、

今年度は実施予定日が新型コロナ感染拡大時期と重なり、研修講師と日程調整がつかず実施できなかった。

② 埋蔵文化財担当者研修

令和4年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会中国・四国・九州ブロック会議に2名が参加し、管理者部会と調査部会に分かれ、協議、情報交換を行った。

また、同協議会研修会に2名が参加した。

表14 令和4年度埋蔵文化財担当者研修実績一覧

No.	研修名	研修期間	研修場所	研修者
1	令和4年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会 中国・四国・九州ブロック会議	令和4年10月13日～ 10月14日	福岡県 北九州市	調査課長 吉成承三 チーフ 坂本憲昭
2	令和4年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会	令和4年11月1日～ 11月2日	長野県 長野市	次長兼総務課長 橋田 歩 調査員 宮地啓介

(4) 講師等職員の派遣

県内外の施設及び団体からの講師や指導などの依頼に対し、埋蔵文化財広報普及の観点からできる限り対応することとして、今年度は10件の派遣を行った。

2. 指定管理事業

表15 令和4年度講師派遣・調査指導等実績一覧

日・期間	派遣職員	依頼元	内容	派遣場所
令和4年4月24日	徳平 涼子	春野町文化財友の会	森山城発掘調査成果と時代背景についての講演	高知市春野公民館
令和4年8月18日 ～令和5年2月11日	久家 隆芳	四万十市教育委員会	四万十市郷土博物館企画展「博物館の歩き方～土器の巻～」 展示内容指導	四万十市郷土博物館
令和4年10月27日	久家 隆芳	四万十市教育委員会	土佐のまほろばウォーキング2022】 【古墳時代に想いを馳せる①】フィールドワーク講師	南国市芝の前古墳・野津古墳・小蓮古墳
令和4年10月25日 ・12月16日	坂本 裕一	もとやま桜援隊	地域の方々を対象とした「本山城跡」についての講座(10/25)、現地学習(12/16)講師	本山町プラチナセンター・本山城跡
令和4年11月20日	松田 直則	高知県立坂本龍馬記念館	高知県立坂本龍馬記念館「長宗我部フェスin浦戸」の史跡巡り解説講師	高知市浦戸城
令和4年10月11日 ～10月20日	吉成 承三	いの町教育委員会	枝川3号墳出土遺物についての整理方法について助言・指導	いの町立図書館
令和4年11月30日 ～令和5年1月31日	松田 直則 吉成 承三	南国市教育委員会	岡豊城跡・長宗我部一族の寺跡発掘調査における調査支援・指導 ※期間内業務に支障の無い日	南国市岡豊町岡豊山 (長宗我部一族の寺跡)
令和5年3月8日	山崎 孝盛	高知県高坂学園生涯大学	「企画展【発掘された中世の土佐】について」生涯大学講義の講師	高知県人権啓発センター
令和5年3月18日	久家 隆芳	四万十市教育委員会	四万十市郷土博物館企画展「博物館の歩き方～土器の巻～」 講演講師	四万十市郷土博物館
令和5年3月19日	久家 隆芳	香美市教育委員会	香美市生涯学習課企画展示「伏原遺跡の時代～弥生時代を中心に～」 講演講師・フィールドワーク講師	香美市立図書館 かみーる他

IV 各遺跡の発掘調査概要

1. 東浜土居遺跡 (22-1AH)

所在地 安芸市東浜・土居

立地 沖積地

時代 弥生 古代 中世

調査期間 令和4年5月23日～令和5年1月26日

調査面積 2,088㎡

担当者 池澤俊幸・岡内一進

調査内容 東浜土居遺跡は、山地が海岸まで迫る高知県東部で最大規模の平野である安芸平野に所在する。高知県教育委員会が前年度に行った確認調査により内容が判明した遺跡で、県教委は工事を計画した国土交通省と協議し、本年度に発掘調査を実施することとなった。

北西側のA区では竪穴建物跡3棟、土器集中、土坑、性格不明遺構、流路跡が検出され、出土遺物より概ね弥生時代後期後半頃とみられる。最大の竪穴建物跡ST3は直径8.6mで堅固な礫層の地盤を掘削しており、残深は1mに達する。北側の竪穴建物跡は一辺4.7mで、出土土器の時期は3棟ともほぼ同じである。ST3の西隣の円形溝跡も建物に関連する可能性が高い。A区東部では流路跡を挟んで土器集中や土坑等が検出され、壺と甕を組合わせて立置した遺構も存在した(写真)。

B区では中世面より下層でA区と同じ頃の土器集中や溝跡群が検出された。層位関係や切り合いからみて弥生後期後半頃の中で複数の時期があり、弥生最下面では幅約10mの流路跡SR1や5条の溝跡が検出された。溝跡とSR1の交差点や溝跡の集中部では盛土が残存していた。B区北端の溝と流路の交差点では、それらの埋没後に多量の土器が廃棄されており、完形の土器が残置された状態の部分もみられた。他にも規模の小さい土器集中が4箇所検出された。

SR1の埋没後は、それを踏襲して幅2.4mの溝跡SD1が掘削されていた。SR1・SD1の東側とA区では遺構の内容が大きく異なることから、これら流路や大溝が土地利用の境界として機能した可能性がある。さらに、A区の約250m南西にある河原田遺跡でも当該期の竪穴建物跡群が検出されており、今次調査成果と合わせて集落復元の資料となる。



図8 東浜土居遺跡位置図



写真30 土器棺埋納状態



写真31 B区土器集中

1. 東浜土居遺跡

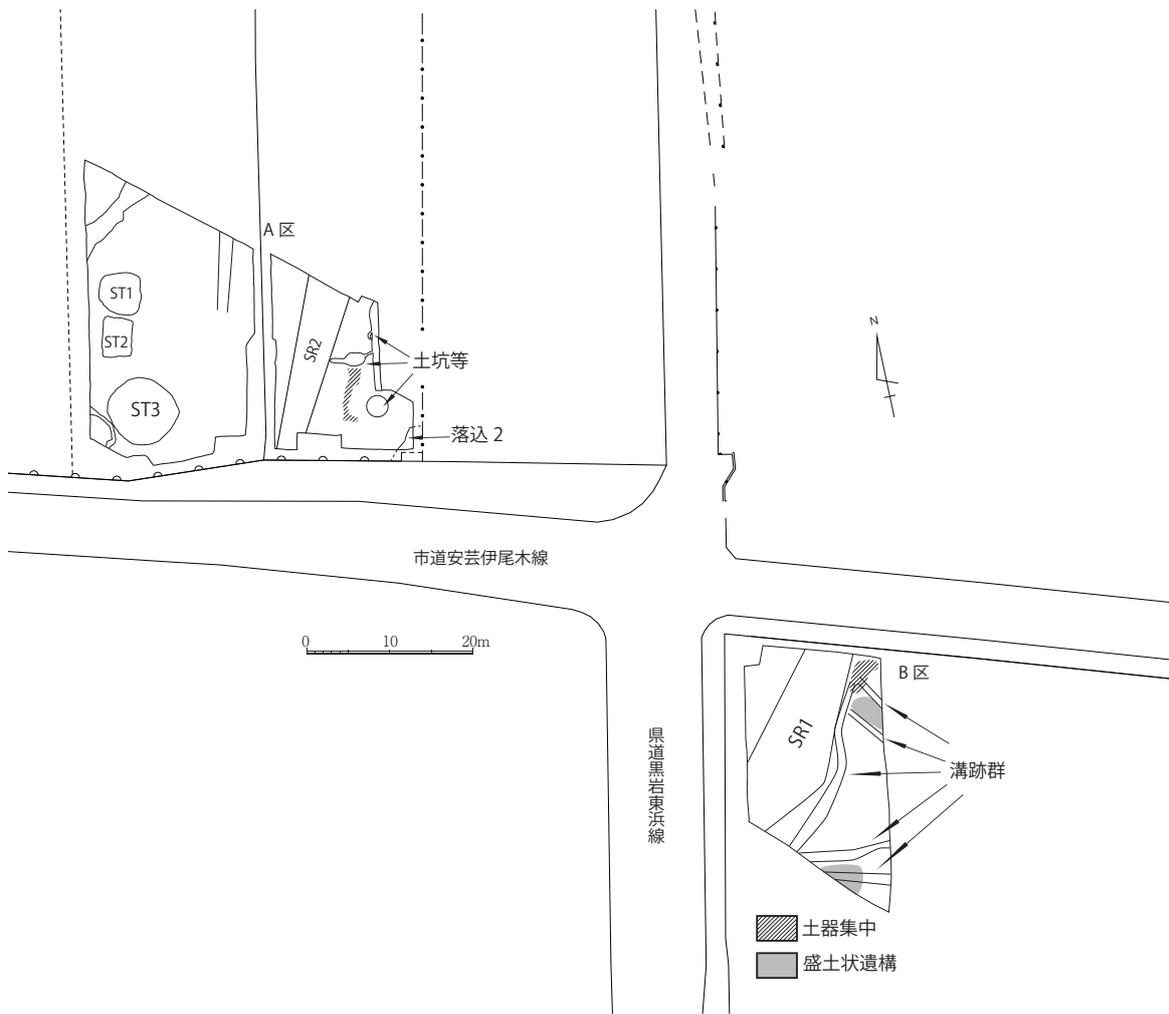


図9 東浜土居遺跡 遺構配置略図

2. 成願遺跡(22-2NS)

所在地 南国市大埞

立地 扇状地

時代 弥生時代後期・古代

調査期間 令和4年10月3日～令和4年12月2日

調査面積 309 m²

担当者 坂本憲昭・宮地啓介

調査内容 成願遺跡は高知県中央部の南国市大埞に所在する。

南国市物部川によって形成された扇状地の香長平野に位置し、扇状地内に残存する旧物部川河道痕跡と考えられる下田川の左

岸自然堤防周辺に立地している。当遺跡は農林水産省が計画する国営ほ場整備事業に伴い南国市教育委員会が行った試掘調査で存在が確認された遺跡である。遺跡周辺には多くの遺跡が所在するが、特に南方約1.5kmに所在する田村遺跡群は高知県を代表する弥生遺跡で弥生時代前期に集落が開始され周辺の遺跡の母村と考えられている。また遺跡の所在する香長平野には条理地割が残存し遺跡と隣接する南北方向の広域農道は香美・長岡郡境として推定されている。N-12°-Eが条理の基軸方向となっており、現在確認されている香長平野の官衙関連遺跡はこれに規制されている。中世遺跡では室町時代の守護代館の田村城館跡が南西約1.5kmに所在している。

本発掘調査は令和3年度から北側部分を1区として開始し1,330 m²を調査し弥生時代中期中葉の集落跡、古代末の遺物などを確認した。令和4年度の調査では1区の南側に約200m離れた水路計画部分309 m²について発掘を行なった。遺跡名は包蔵地の小字の一つから付けられたものであるが



図10 成願遺跡位置図



写真32 2-2a区遺構完掘状態

2. 成願遺跡

今回の調査地点は『長宗我部地検帳』によれば「シヤウクハン」(庄官)と比定され地目は耕作地となっている。

調査では弥生時代後期後葉及び古代と考えられる遺構と遺物を検出した。確認できた遺構は竪穴建物跡、土坑、ピット、溝跡、自然流路である。出土した遺物は多くが流路跡と考えられる遺構からで外面摩耗が著しいものが多い。時期は弥生時代後期、古代で古代は2時期ないし3時期に分かると考えられ底部の回転切り離し痕が残るものは出土していない。弥生時代の竪穴建物跡と考えられる遺構は調査区の最も西側の2-2d区で検出しており下田川の自然堤防上に立地したものと考えられるが、1区で確認した中期中葉の集落との連続性はないものと考えられる。

古代の遺構はピットと溝状遺構でありピットは柱穴の可能性が伺えるが幅約1.5mの狭長な調査区のため成果は限定的であり、具体的な空間配置や同時併存遺構の抽出等の遺跡形成に係わる集落構造の把握には至らなかった。自然流路は南北方向のものが確認されており古代を中心に遺物が出土している。



写真33 2-2a区 SR1出土遺物



写真34 2-2a区 SR1出土遺物

3. 土佐藩主山内家墓所(石垣修理発掘調査) (22-3KY)

所在地 高知市筆山

立地 丘陵上

時代 近世

調査期間 令和5年1月10日～令和5年3月2日

調査面積 15㎡

担当者 筒井三菜

調査内容 土佐藩主山内家墓所は高知城の南方の丘陵、筆山の北斜面にあり、南北約130m、東西200mの墓域に藩主15名とその夫人、家族18名の墓標等があるほか、周辺には分家や家臣団の墓地も展開している。改修工事の対象となった範囲は墓所の西側で、第8代と9代藩主の墓域につながる参道に構築された石垣にあたる。令和2年度に崩壊箇所の試掘確認調査が行われたあと、令和4年度に石垣改修工事に伴う調査が実施された。

石垣を解体するにあたり、影響をうける範囲において、遺構の有無及び石垣背面の構造を把握、及び石垣崩壊の原因について調査を行った。石垣の天端石の解体による掘削時に径約30cmを測る柱穴跡を検出した。底面までの深さは約40cmで、築石近くの背面から検出されたことや、今回の調査区周辺の古写真に参道に伴う塀がみられることから石垣上に構築された塀を支える控柱の柱穴と考えられる。石垣解体においては築石裏の裏込めの幅は天端石裏には約40cm、2石目以降は40～80cmを測るが、裏込めは締め固めが弱くその隙間に盛り土の流入がみられた。石垣の積み直しに際しては、割れた築石は新補石にし、裏側には裏込め石を十分に補填し、締め固めを行った。

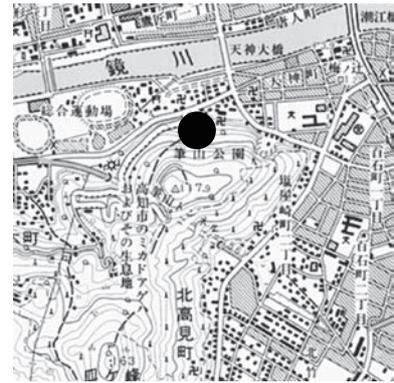


図11 土佐藩主山内家墓所位置図



写真35 石垣解体完了状態

4. 高知城跡

4. 高知城跡 (21-7KCN)

所在地 高知市丸ノ内

立地 丘陵上

時代 近世

調査期間 令和4年4月1日～5月10日

調査面積 石垣部分 46 m²

担当者 筒井三菜

調査内容 改修工事の対象となった範囲は高知公園西ノ丸西側石垣で、対象部分の石垣は令和2年6月に崩壊の発生を確認した。崩壊の原因として西ノ丸に設置している水路が機能してい

なかった可能性があり、この水路の改修と石垣の復旧、及び支障木の伐採を実施することとなった。

調査地点である西ノ丸は明治年間の「高知城の圖」でも同様に西ノ丸と明記され、この西ノ丸の西側地形に沿うように「枌葺堀」が描写されている。又、堀に面する場所にあたるが、石垣に関する描写等は見られない。

今回、石垣改修工事に伴う工事によって影響を受ける範囲について、石垣背面の遺構の有無及び構造等を把握するため石垣解体に伴う調査を行った。

調査の結果、崩壊が起きた箇所は、上面に植栽された桜の木根が下の石垣まで至っていた。石垣解体においては築石裏の裏込めの幅が十分ではないことや、その裏込めの締め固めが弱いために盛り土の流入がみられた。背面盛り土は崩壊箇所周辺を境に南北で違いがあることから、改修等が行われていたものと推測され、また崩壊範囲より南側の盛り土層は波状に上下するなど、盛り土の締め固めが弱い状況がみられた。石垣の積み直しに際しては、割れた築石は新補石にし、裏側には裏込め石を十分に補填し、締め固めを行った。また、絵図等からは、西ノ丸の西側には堀が確認できるが、石垣の描写がみられないことから、近代以降、西ノ丸の再整備に伴う改修等により、崩落した石垣が積まれた可能性も考えられる。

また、今回根石とした築石の据え直しに際し、築石下の状況を確認することができた。下には当り面が平坦な石が2石から3石置かれており、前面の石敷き側溝とほぼ同じ高さになり、それより下層については確認はできなかったため、南西堀跡と同等に石垣が存在するかは不明である。

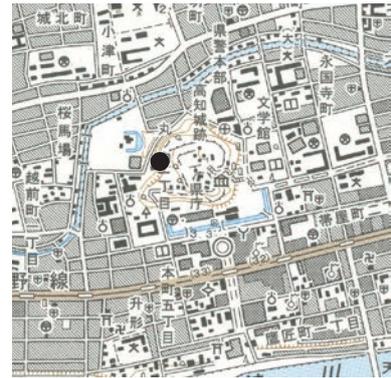


図12 高知城位置図



写真36 石垣解体状態

V 条例・規則等

1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成17年7月19日条例第55号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 埋蔵文化財を調査研究し、及び保存するとともに、公開し、及び活用することにより、埋蔵文化財に関する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を南国市に設置する。

(指定管理者による管理等)

第2条 センターの管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であって、知事が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。

2 前項の規定により指定管理者にセンターの管理を行わせる場合においては、知事は、指定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。ただし、センターの適正な管理を確保するため公募を行わないことについて相当の理由がある場合は、知事が適当であると認める法人その他の団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

3 前項ただし書の規定に基づく指定管理者の候補者の選定に当たっては、知事は、第9条各号に掲げる書類の提出を求め、第10条第1項各号に掲げる選定の基準に照らして判断するものとする。

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日

(2) 12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、知事が特に必要があると認めるとき又は指定管理者が必要があると認める場合であってあらかじめ知事の承認を得たときは、同項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用時間)

第4条 センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、知事が特に必要があると認めるとき又は指定管理者が必要があると認める場合であってあらかじめ知事の承認を得たときは、同項に規定する利用時間を変更することができる。

(センターの利用)

第5条 センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及

1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置および管理に関する条例

び保管されている埋蔵文化財に関する資料(次条第1項第1号において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

(遵守事項)

第6条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等(以下「設備等」という。)を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

2 利用者は、センターの秩序を尊重し、この条例及びこの条例に基づく規則の規定並びに指定管理者及びその命を受けた者の指示に従わなければならない。

(損害賠償義務)

第7条 利用者又は指定管理者は、故意又は過失によりセンターの設備等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

(指定管理者が行う業務)

第8条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) センターの設備等の維持管理に関する業務
- (2) センターの設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務

(指定管理者の指定の申請)

第9条 第2条第2項本文の規定により指定管理者の公募を行った場合において、同条第1項に規定する指定管理者の指定を受けようとするものは、規則で定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について知事に申請しなければならない。

- (1) 前条各号に規定する業務(以下「業務」という。)に係る事業計画書
- (2) 前号に掲げるもののほか、知事が特に必要なものとして規則で定める書類

(指定管理者の指定等)

第10条 知事は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当するものうちから指定管理者の候補者を選定するものとする。

- (1) 前条第1号の事業計画書(以下この項において「事業計画書」という。)によるセンターの管理が県民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2) 事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、その業務に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保することができるものであること。
- (4) 事業計画書による業務の実施により、県民の埋蔵文化財に関する知識を深め、県民文化の振興に寄与することができるものであること。

2 知事は、第2条第2項ただし書の規定に基づき又は前項の規定により指定管理者の候補者を選定したときは、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとする。

3 指定管理者は、その名称、主たる事務所の所在地その他規則で定める事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出なければならない。

(事業報告書の作成及び提出)

第11条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、知事に提出しなければならない。ただし、年度の途中において、第13条第1項の規定に基づき指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 業務の実施状況及び利用者の利用等の状況
- (2) 業務に係る経費等の収支状況
- (3) 前2号に掲げるもののほか、指定管理者によるセンターの管理の実態を把握するために知事が必要があると認めるもの

(業務報告の聴取等)

第12条 知事は、センターの管理の適正を期するため、指定管理者に対して、業務及びその経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

第13条 知事は、指定管理者が前条の規定に基づく指示に従わないときその他指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じても、県は、賠償責任を負わない。

(指定等の告示)

第14条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その旨を告示するものとする。

- (1) 第10条第2項の規定による指定をしたとき。
- (2) 第10条第3項の規定による名称又は主たる事務所の所在地の変更に係る届出があったとき。
- (3) 前条第1項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

(原状回復義務)

第15条 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき又は第13条第1項の規定に基づき指定を取り消され、若しくは期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなったセンターの設備等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、知事の承認を得たときは、この限りでない。

(秘密保持義務)

第16条 指定管理者又は業務に従事している者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第66条及び第67条の規定によるほか、同法の規定を遵守し、個人情報を保護するとともに、業務に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は業務に従事している者がその職務を退いた後においても、同様とする。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 この条例による改正後の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(以下「改正後の条例」という。)第2条第1項に規定する指定管理者の指定及び当該指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の日前においても、改正後の条例第9条並びに第10条第1項及び第2項の規定の例により行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第2条の規定に基づき委託している高知県立埋蔵文化財センターの管理については、平成18年9月1日(同日前に改正後の条例第10条第2項の規定による指定をした場合は、当該指定の日)までの間は、なお従前の例による。

附則(令和4年3月25日条例第7号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

附則(令和4年10月21日条例第34号抄)

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(令和4年4月1日規則第25号)

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条例第55号。以下「条例」という。)の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請に必要な書類等)

第2条 条例第9条の規則で定める申請書は、別記様式によるものとする。

2 条例第9条第2号の規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 条例第8条各号に掲げる業務に係る収支予算書
- (2) 定款、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては当該団体の代表者の住民票の写し
- (4) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度の前事業年度及び前々事業年度における貸借対照表、損益計算書その他の経営状況を明らかにする書類
- (5) 前各号に掲げる書類のほか、知事が必要があると認める書類

3 条例第10条第3項の規則で定める事項は、指定管理者の代表者の氏名とする。

(損傷等の届出)

第3条 センターを利用する者は、センターの施設、設備又は埋蔵文化財等を損傷し、又は滅失したときは、直ちに指定管理者(センターの管理を指定管理者が行うことができない場合にあっては、知事)に届け出て、その指示を受けなければならない。

(雑則)

第4条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、知事が別に、又は指定管理者が知事の承認を得て定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定

3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定

高知県教育委員会指令29高文財第889号

公益財団法人高知県文化財団 様

平成29年11月8日付けで申請のありました高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第9条の規定に基づく指定管理者の指定については、同条例第10条第2項の規定に基づき指定します。

平成29年12月21日

高知県教育長 田村 壮児

1 施設の名称

高知県立埋蔵文化財センター

2 施設の所在地

南国市篠原南泉1437-1

3 指定期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

高知県埋蔵文化財センター年報

第32号

2022年度

発行日 令和6年3月1日

発行 (公財)高知県文化財団埋蔵文化財センター
〒783-0006

高知県南国市篠原1437-1

Tel. 088-864-0671 Fax. 088-864-1423

URL. <https://www.kochi-maibun.jp/>

印刷 川北印刷株式会社

